

兵家連

(平成5年1月)

No. 12

発 行

兵庫県精神障害者家族連合会

南野三郎

〒652 神戸市兵庫区湊川町3-13-20

TEL 078-521-1367

FAX 078-531-7066

新年を迎えて思う事



兵家連会長 南野 三郎

新年明けましておめでとうございます。

昨年もまた汚職事件があった。ロッキードからリクルート、共和、佐川と、私達は一体何を誰を信用すれば良いのかと惑うばかりである。総理大臣になるにも、ヤクザに頭を下げなければならぬ政治の世界は何とも情けない限りである。

それらの問題と凡そかけ離れた所で、小さな望みを懷いているのが、私達精神障害者の家族である。作業所の補助金も国は箇所数で抑えるし、県市は何とか私達の希望は叶えてくれてはいるが、県の補助金は作業所の経営実体を知らぬかのように、昨年師走半ばになっても入って来なかった。それでも作業所の数は増えて行く。切実な家族の願いが私達に響いてくるのがよく分かる。

私はそうした家族の訴えを、どうしたら良いのかと日夜考えさせられ、行きつく所はお金が欲しいという事に突き当たってしまう。家族会も会員も作業所も増えるにつれて事務量も増えてくる。

現在までは湊川病院の多田さんに、企画から事務一切までお願いしてきたが、仕事が今のように多くなれば、このままの状態を続ける訳にはいかない。事務所も専従の人が欲しいし、電話もファックスもワープロもと、欲しいもの許りである。

詰まるところどうして経費を生みだすかということになる。先ず私達家族会費の値上げになった。然し家族の実状は苦しい。少しでも負担を軽くするには、社団法人を設立して、一般の方に賛助会員をお願いするより他にない。

そうと決まれば一刻も早く行動を起こさないとならず、法人設立は県文書課へ、賛助会員は家族会の人達や有志の方にお願いしたいと思う。

何かをしなければならない。平成5年、とにかく事を始めることにしたいと思う。

引き続いての皆様のご支援とご協力を願いたい。

第25回 全国精神障害者家族大会

兵家連副会長 久保すゑ子

大会々長の山下理事長が挨拶された。今年は「国際障害者年10年」最後の年であり、精神障害者に対する福祉対策について、福祉法制定は見直しの延長線である、精社懇が適時適切に、温かいご支援をいただき如何になるか、同じ人として当時者の皆さんがあつた活発に、ボランティアとしてお互いに手とり合って仲間と行動をおこしている。 恵友記念館で職員、本部役員が連日少数精銳で週休どころか、休日返上して頑張っていることを理解していただきたい。と述べられた。

—又公開シンポジュームでは—

全社協常務理事が、今年は国際障害者年10年の最終年、全家連が結成されて27年、法人化25年という一つの節目になりますが、10年の終わりの年にしないで新しい10年のけじめの年にしようと話された。全国の市町村が責任をもつ時代がくるということだ。また日本列島縦断キャラバン隊が北は宗谷岬（稚内）から出発し現在茨城県あたりを走っている。3250の全市町村に直接あって窓口の担当者に予算の運動を展開中である。

この10年少しあは前進しましたが、林さんの言葉を借りれば遅々として進まない、しかし、年金、雇用の問題、差別的人権、又大切な「完全参加と平等」をめざす障害者の暮らしがどのように10年の間に変わってきたか、基本的なテーマです。

シンポジストの根木島さんは年輪の会（回復者の会）の立場から社会参加の話をされた。自分達の社会復帰はそれぞれ苦しい中、入退院を繰り返しき続ければならず、生きるとは何だろう、社会の中にいたい、物を食べたい、住む所がほしい、しかし自分達を助けてくれるものがない。それならば、自分達で助けあおうと、15年前に会が出来たそうである。共同作業所を作り仲間と共に社会参加している。

記念講演 藤本義一先生

人の心とは何だろう

藤本義一先生の記念講演がありました。13歳の時空襲で全てを無くし、お父さんに「お前にやる物が何もない。だからお前は失う物が何もない」と言われたそうです。人間失う物がないと却って自由に生きられます。

楽しいと楽（らく）は一緒に、楽しいことを仕事にすれば楽なんだ。

親切という字。親から独立することが親切なのである。また子供のためあれが出来なかったとか、お前がいなければというのは、人間一番悪魔になっている時だと、楽しい話の中に教訓がちりばめられていました。

（事務局 高階記）

公開シンポジウム

社会参加をすすめるために

根木島保男氏のお話

病気になって、今までの仲間と離れ生き続けていくのは何なのか。やはり自分達は社会の中で働きたい。生きている証明とは働くことであり、社会の中で手をつないでゆくこと、それが社会参加である。

病院の中で愛を感じ悦び、希望を持てる体制であれば、自立して外に出ることが出来ると思う。障害者には資格を取れないものが100種以上あり、利用制限の場所もある。生活保護費も作業所で働いて貰ったお金があると、そこから引かれてしまう。だから働いても何にもならないというジレンマで、若い人達がそういった中で、働く意欲が減退してしまうのだ。

制度的仕組の中での壁、物理的ハード面での壁（乗り物など）、情報や文化が差別をより増してゆく壁、人間の心の壁、そういう中で生きてゆくエネルギーをどこから出せば良いのか。

それはセルフケアである。自分で自分の尊厳を信じて生活を切り開いてゆくのだ。自分達が今助け合わなければ、年取ってますます意欲がなくなるばかりだ。人の心の中に差別がなくなければ、きっと制度的なものは自然うまくいくのではと思える。誇りと自信を持って徐々に、一步一步と独立、仲間をつくりながら動いてゆこう。

（事務局 高階記）



丹波・但馬地区 家族会指導者研修会

木の根作業所指導員 永井 周蔵

平成4年9月19日（土）氷上郡柏原町立、木の根センターで丹波・但馬地区家族会指導者研修会を開催。研修テーマ「精神障害者の自立に向かって」午前の部、特別講演大阪府枚方保健所健康福祉推進室長・石神文子先生の ◎親の人生 ◎子の人生 離れて出来る親の役割り ◎地域に沢山のとまり木を・・・でもそれはゴールではない ◎親が子にしてやれること・・してやれないこと ◎家族会が精神障害者を力強く支援すること等、首標としたお話を聴き、午後からはグループに分れ、活発な意見交換に交流を深めると共に、今回は特に行政・ボランティア等の参会に意義があったと思う。

地元町長、氷上郡連合婦人会長、兵庫県精神保健センター所長、兵庫県保健環境部地域保健課精神保健係長等、の列席によって夫々の立場より、祝辞、激励そして現況、今後の精神障害者への取り組み等を拝聴した。県下各地から、総勢 181人の参会者で盛会裡に終了出来ました。

精神保健国際セミナー大阪大会

湊川病院家族会 山本 春義

平成4・11・26 大阪市中央区のIMPホールにおいて大家連、全家連主催の「精神保健国際セミナー」大阪大会が開かれまして、カナダで精神保健に世界的な活躍をしておられる林宗義先生の「精神医療と家族」と題する特別講演を聴講いたしました。その概要を要約しますと不完全ですが、次のとおりでした。

1988年の精神保健法施行以来、たしかに法定社会復帰施設の導入、入院患者の通信の自由の確保、精神医療審査会の設置など進展は見られるが、それだけで充分であろうか?

精神障害者には、病者としての権利と人間としての権利があることを認識しなければならない。病者としての権利には、よい医療を要求する権利が挙げられる。

よい医療とは・・・急性期を含め多様で効果的な治療でなければならないのは勿論、患者にとって便利で経済的な治療でなければならない。またできる限り短期間で治ることが必要である。他の治療を拒否する権利、医者や病院を選択する権利、自分の病気について診断名や治療法、薬についての明確な情報を得る権利などインフォームドコンセントの問題とからんで重要な権利といえる。

全国35万人の入院者のうち10万人が退院可能であるが、社会の受け入れが不十分だから病院からでられない。

精神障害者の多くは、家(身内)なく、友(仲間)なく、仕事(金)なく、楽しみなく、愛なく、希望なしの六無斎である。この六無斎をなくすることが、現在の日本の課題である。後半の3つは心さえあれば何とかしていけるものであるから、我々の手で何とかしなければならない。この意味で家族の連携は重要である。精神障害者のケアを考える場合医療関係者と患者の相互信頼や、病識が大きな意味をもつが、もう一つ家族の協力が不可欠である。

なんでも相談会(無料)

とき 平成5年3月27日(土)
午前10時~午後2時
ところ 神戸勤労会館
ないよう 精神障害者・家族が抱える医療・福祉・年金等に関する相談

講 演 会

とき 平成5年3月27日(土)
午後2時~午後4時
ところ 神戸勤労会館
講師 やどかりの里 理事長
谷中 輝雄 先生

東播・神戸地区家族会指導者研修会

(株式) 善 意 通 兵家連理事 佐藤 勝美

西脇市は高校マラソンの全国制覇で有名な西脇高等工業と、へその町で有名であるが、家族会も未結成なので私は保守的な土地かと思っていた。しかし11月7日、10時より西脇経済センタービルの2階多目的ホールでの研修会に参加し、新しい息吹に触れ、それまでの考えを一変させられた。

西浦氏の司会で、南野会長の挨拶に続いて西脇保健所副所長、県保健環境部地域保健課の西村係長の挨拶があり講演に移った。

「地域社会での精神科医療について」の題で、講師の京谷先生は加西市立加西病院の精神神経科部長をされている。1日の外来は50人から60人、入院患者は20人と多いと聞く。

先生が精神科の道を選ばれるまでの心境を述べられたが、小学生時は同級生の父親の自殺、中学時代は友の事故死、ご自分の心身症、大学では同級生の死で記載カルテに疑いを持たれ、更に大学同級生の精神病発症を身近かで経験された。

先生は神大病院勤務の時、著名な黒丸教授、山口先生との出会いで、名人芸的治療法を研修され、その後播磨大塩病院、市立加西病院に移り良き病院長を得られ、地域唯一の総合病院で精神神経科を開設、他科診療へと広がりを見せ、精神神経科の閉鎖性を打破された。

先生のお話は家族会の私達に大きな力を与えて下さった。

昼のアトラクションに地元の奇術演技に



目を奪われた。午後より8班に分かれ「地域社会の中で生きていくために」「今家族は何をなすべきか」のグループディスカッションに移った。

会場の運営にたずさわった地元保健所及び関係職員の方、動員に協力された加茂病院宮本氏はじめ地元の家族会の皆様、東播地区に築かれた基礎を更に力強いものにして下さい。

西播・姫路地区家族会 指導者研修会

と き 平成5年2月6日(土)

午前10時～午後3時

と こ ろ 赤穂市総合福祉会館3階

テ マ 家族は家族会に何を期待するか

贊助会員 募 集 !!

趣 意 書 (抜粋)

兵庫県精神障害者家族連合会では、1人1人では到底解決できない問題を抱えて、医療の改善、福祉施設の設置促進等、国、県、市、町等への陳情活動、小規模作業所の設置運営に努力を重ねてまいりました。

昭和63年の法改正により、精神障害者の人権擁護と社会復帰対策を柱とする「精神保健法」が施行され、社会復帰施設の設置条項が加えられ、法人格をもつ団体はこの施設の設立ができるようになりました。

当連合会では精神障害者の医療、福祉の向上を更に推し進めるために、また陳情等についても、公益法人による組織強化の必要を痛感し、その準備を進めることになりました。

しかし法人化には財政基盤の強化が必須条件となりますので、家族会関係者それぞれが、1人以上の贊助会員を募り、財政確保に努めることにいたしました。この趣旨にご賛同いただきたく、経費ご多端の折りから恐縮でございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお会費は1口年額3,000円となっております。

謹 賀 新 年

三す木みにさぎ宝塚西宮尼崎西中北東中央家庭会	垂木のサ庫田中央家庭会	兵長西中北東中央家庭会	豊岡めいづみ家庭会	千種会	高岡病院家族会
のじぐく原みのじく家根くの草家会	ともしひ家ぬめ家庭会	ひまわり家庭会	北家庭会	ひらどの会	茂病院家族会
のじく家会の家会の会	びい会	わり家庭会	めばえの会	みどりの会	なとがわ家族会
のじく家会の家会の会	アミリーサークル	ノクノ会	テクノ会	テクノ会	テクノ会

兵家連の主な事業と活動

兵庫県精神障害者家族連合会（兵家連）は兵庫県下の精神障害者を身内にかかえる家族の集まりです。そこは人には言いにくい悩みや、苦しみ、悲しみを家族同志で語り合い、お互いに励ましあい支えあう所です。

昭和44年9月に会を結成して以来、精神医療の改善、社会復帰施設の設置、福祉法の早期実現を訴えて活動してきました。47年に「兵庫県精神障害回復者社会復帰訓練制度」63年には「小規模作業所運営助成事業」が開始される等少しづつ成果をあげてきています。

平成2年度からは、兵庫県より事業を受託し、年3回機関紙「兵家連」の発行、電話・手紙・面接等による精神障害者及び家族からの相談ごとについては、それぞれ事務局や役員が対応につとめています。年2回医療・生活・年金等身近な問題について専門家による相談会を開いております。また年4回の家族会指導者研修会の実施等活動の場を拡げています。

全国組織の「全国精神障害者家族会連合会」に加入し、全国の家族会とともに国会や厚生省にも働きかけを行なっております。

賛助会員振り込み先

神戸1-83568（口座番号）

兵家連（加入者名）

さす木京さこ宝くむさ中あと共垂ひ六御共兵長中北揖い くみの口ぎす塚ぬぎつ央すも同西ま甲影同庫田央む水ず ろれ根共草もワギのき製なし作むわ俱俱作むむ区つ会み 作共作同会すし共め作作ろび業つり樂樂業つつむみ共会 業同業作共共ク同作業所作共所み会部部所のみみつ会同共 所作所業同同セ作業所業同な会 業所作作ン業所所作で共 所業業夕所業し同 所所一所所の業 里所	ク会会み作同作 サ会業所 カテクノ社
--	--------------------------

頌

春

作業所指導員会の発足を祝して

兵家連理事 西浦 三郎

去る平成4年9月26日、神戸市立心身障害福祉センターに於いて、兵庫県下の精神障害者共同作業所で働く方々の交流親睦組織として、「兵庫県精神障害者指導員会」の発足式が行われました。

当日は、関係行政機関ならびに家族連合会の代表らも参列して、指導員会発足の祝辞を差し上げるとともに、その前途をご祝福申し上げました。

現在、兵庫県下には、家族会運営の共同作業所が25ヶ所もあり、行政からの補助金アップに伴って、専従の指導員（職員）を置く作業所が多数を占めてきた現状から、指導員会の発足は、必然のことと存じます。

家族会としましては、指導員の方々に、作業所の現場をお任せする以上、プロの職員として活動して頂くことを大いに期待する訳で、指導員会が単なる親睦団体に終わらず、研修団体としての機能も充分發揮して頂くことを期待するものです。

また、家族会の方も、いつまでも作業所の現場に拘り、「作業所のための家族会」に惰すことなく、指導員会発足を期に、作業所を地域の拠点として大いに活用とともに、この拠点から、地域へ向けての幅広い家族会活動を、積極的に推し進めていくべきだと思います。

作業所紹介

作業所の発足について

赤相みのり会副会長 長瀬 儀一

家族会の集いも、初めは何となく集まるだけのものでした。その内、月一回必ず話し合いすることにきまり、家族会としての道標が成り始めました。何かの目的がなくては一丸となることが、むずかしいからです。作業所についても同様です。社会に対しても、何等かの形がなくては充分な意志

表示も出来ないからです。わずかながらでも、その目的に向かうことが大切です。折角作り出した標点の灯を皆で協力し、燃やし続けることが家族会と言う集いなのです。何も出来ないと思わず、みんなで頑張れば会が発展することと思います。御理解よろしくお願ひします。

作業所紹介

「なでしこの里」作業所開設

なでしこの里作業所代表 黒岩 ウノ

兼ねてから念願の作業所が漸く、西区平野町に格好の場所を得ることができ、宇野会長始め役員や指導員一同喜んでおります。

去る12月9日に、開所式の準備をしましたところ、医療関係の先生、保健所や、市の職員、又作業所部会より西浦さまやボランティアの人と、大勢の方々が、ご多忙の中を「なでしこの里」にかけて下さいました。

皆様の暖かい祝辞をいただき、代表と致しまして身の引き締まる思いが致しております。幸い「なでしこの里」に通う人達も、広くて明るいし、楽しいと言われ、とても気に入って通っておられるようです。

先々作業所の活動内容については、大変難しい事も起きてくることでしょうが、今のところ三木光司園の施設にて、知的障害者の方達がパンを作りおられ、そのパンを「なでしこの里」で売らせていただき、現在は週2日にメンバー達が注文を受け配達をしております。

そして注文を受けた数量の計算をして集計します。でも配達に出る前の販売先の仕分けなどは午前中一寸大変です。外へ出でゆくことも気分転換になっています。

そして月曜日の昼食を作る当番が、材料を買いに行き、お昼に間に合わせるようにできているので、何んとか頑張っています。

また、月曜の買物に出ることについては、

ほほえみグループのボランティア1人が、援助に入ってくれますので有難いと思っております。

幸い私もこの土地には、顔馴染みの方がおり、パンの注文もさせていただけるような話もできたので、指導員と喜んでいる次第です。

何とかみんなで工夫をして、そして思い切って地域の方とのふれあいを考えながら、あせらずに、そして何よりも障害を持った方たちのことを大切に考えて行けば、少しずつ道は開けてゆくのではないかという気が致します。

作業所の代表として責任は重大で、今滑り出したところで、これから先が大変と思いますが、家族会の方々のご協力を得まして、福祉施策の充実を願い皆様と共に歩んで行けたらと思っております。



[投稿]

「心の旅」

大橋 秀行

あれから、もう8年の歳月が過ぎ去った。闇を、さまよいつづけた、苦悩の時代であった。ところで、私が、人生の危機に向かえる数年前に、私にとってかけがえのなかった母が、この世を去った。心に、ぽっかりと穴が開いたような空虚な気持ちになって、それから抜けだす術をなかなか見つけだすことができなかった。私は、一人きりで暮らすことに耐えられず、寂しさから逃れるべく社員寮で暮らすことにした。けど、寂しさは満たされず、いつのまにか、仕事に気を向けることで、それを紛らわそうとしていた。仕事、仕事で徹夜の連続もたびたびで、いつのまにか心身ともに、疲れ切ってしまって、あまり周りのことが見えなくなってしまったといったようだ。そのうち、職場の人達に、疎んじられているような気がして、自責の念にかられるようになり、人の視線が気になり始め、ある日、意識は、心のうちを深くさ迷い始め、かつてあったはずの判断力・決断力・自尊心までが、著しく低下して離職せざるをえなくなった。私の「心の旅」の始まりであり、それは、悲しくも無力な時代でもあった。

その後、職を転々としたが、どこもあまり長くは続かなかった。いつ何を言われるかもわからないと、道を歩いていても、ただおどおどするばかりであった。自分に罪があると思い込み、野垂れ死にしようと迷い続けた。

2年の間に何回か激しい鬱状態に落ち込んでいった。妄想と現実が入り乱れ、頭はすごく混乱していた。

これは私の「心の旅」のはんの一部です。心を病む私達が体験する世界、そして屈辱の日々は、活字や言葉で表すことの出来ないもので、他の人にははかり知れないことではないでしょうか……。

句帳より

久山 茅二

——「俳諧は三尺の童にさせよ」

と芭蕉のいう無心な三歳の子供の境地、それが詩の原点だ。俳句はうまくなくていい、上も下もない、みんな横一線、と言い続けて、

「童子」(句誌)編集……

(超多忙な主婦俳人辻桃子さん、

一九九二・一二・一八 朝日夕刊

より)

テレビ消し虫鳴く夜を過しけり
この道を何年歩む木犀香
傘挙げて挨拶しあう秋の雨
若き僧マスクはずして語を継ぎぬ
凍ての朝定年看護婦退職す
大きな瘤のあらわに冬立木

投稿

精神病の今後

田中 和俊

今は病状も安定して共同作業所に通っています。通っている人の中で、作業を早くきっちりする人、遅くとも何とか皆に負けまいと頑張っている人がいます。

大方の人があまり声で話す人もいて迷惑な時もあります。黙ってこつこつと一途に作業している人もいます。

紙袋作りがほとんどで、月に3日程市の作業をします。作業賃金は1人、良くする人で5千円程度です。何んば頑張ってもそれ以上の金額は無理です。少ない人は2,3千円です。せめて1万円になればと思います。

交通費がいるので赤字の人もいます。県と国が運営費は出しますが、私達の工賃は援助されないので、ぜひこちらの方も出して欲しいです。

私は作業所に行って調子が良くなり会社に勤めましたが、人間関係や8時間以上の労働、病状の悪化で3ヶ月で辞めました。会社では病気を隠していました。又元の作業所に戻りました。

最近指導員もついて、作業所も安定し、家族会もあります。月1回ボーリング大会もあり、ボーリングをしていると病気の事を忘れて気持ち良いです。

これから先、親が亡くなってしまうのが心配です。親がしてくれた家事も、身の回りの事も、自分でしなければならないのは大変です。今のうちに料理や色々な事を勉強していくと思います。

この病気になると心が弱るので、よく精神強化の本を買います。徐々に精神も強くなっています。しかし薬は毎日きちんと飲まなければならぬので、規則正しく飲んでいます。

精神病は、社会の人の偏見の目もあり、嫌な時があります。この病気も世間一般に認められるようになって欲しいです。差別は困ります。皆で社会を明るくして、私達が住みやすい世の中となるよう切に願います。

心の相談室ご案内

☆どなたでも相談できます 予約して下さい

☆手紙による相談はご遠慮下さい

☆相談は無料です【秘密は厳守します】

(連絡先) 兵家連事務局 多田まで

☎ 078-521-1367

投稿のお願い

短歌、俳句、感想、意見、カット等どんな内容のものでも、又、匿名でもかまいません。

ご投稿、お待ちしております。

活 動 日 誌

役員の動き

- | | | |
|----------|--|--|
| 8.25 | 兵家連誌№11編集委員会（最終まとめ）
南野会長外3名 | 研修会打合せ 南野会長外副会長、理事 |
| 8.28 ~29 | 家族等指導者一泊研修会（有馬端宝園） 南野会長外副会長、理事 | 11. 7 東播・神戸地区家族会指導者研修会
(西脇市) 南野会長外副会長、理事 |
| 9.18 | 理事会（篠山荘）、丹波・但馬地区家族会指導者研修会及び兵家連賛助会員募集要領協議 南野会長外副会長、理事 | 11.11 兵精協西播地区レク活動に参加（福崎文化センター）久保副会長、河野理事 |
| 9.19 | 丹波・但馬地区家族会指導者研修会（柏原町木の根センター）
南野会長外 副会長、理事 | 11.16 県・市と精神保健に関するなんでも相談会実施打合せ 宇野副会長、事務局 |
| 9.30 | 兵家連法人化対策委員会、賛助会員募集について 南野会長外5名 | 11.20 西脇保健所における精神障害者家族会に助言指導のため出席 西浦理事 |
| 10. 5 | 赤相みのり作業所開所式に出席
久保副会長、河野理事 | 11.24 ~25 第25回全国精神障害者家族大会に参加（宇野副会長全家連理事長表彰を受く）宇野、山本、久保3副会長、事務局 |
| 10.12 | 三役会、賛助会員募集について外協議
南野会長外4名 | 11.26 精神保健国際セミナー大阪大会に参加
山本副会長外理事4名 |
| 10.14 | 東播・神戸地区家族会指導者研修会実施打合せ（加西病院）宇野・山本両副会長・事務局 | 11.27 第32回兵庫県精神保健大会パネル・ディスカッションにパネラーとして出席（兵庫県民会館）宇野副会長 |
| 10.18 | マインド・イン・神戸の行事参加
宇野副会長外神戸、尼崎地区的理事参加 | 11.27 兵精協神戸地区カラオケ大会に出席（神戸市立西区民センター）山本副会長 |
| 10.23 | 姫路・西播磨地区家族会指導者研修会実行委員会（赤穂保健所）久保副会長、河野・高階理事 | 11.28 精神保健に関するなんでも相談会実行委員会 3副会長外理事、家族会長 |
| 10.30 | 東播・神戸地区家族会指導者研修会実施打合せ（西脇保健所）宇野・山本両副会長・事務局 | 11.30 明石市家族会が行なった明石市及び市議会議長に対する陳情に同行 宇野副会長 |
| 11. 4 | 精神保健に関するなんでも相談会実施打合せ（神戸市保健所）宇野副会長・前川理事、事務局 | 12. 4 姫路・西播磨地区家族会指導者研修会実施打合せ（赤穂福祉会館）久保副会長、河野理事 |
| 11. 6 | 理事会、（西脇市内かさや旅館）賛助会員募集及び東播・神戸地区家族会指導者 | 12. 5 精神保健に関するなんでも相談会（神戸市労働会館）宇野、久保、山本3副会長外、理事5名、事務局) |
| | | 12.12 理事会、兵家連賛助会員募集取り組みについてほか 南野会長外副会長、理事 |

編 集 後 記

国の精神障害者の福祉施策も大きく変わろうとしています。これを速やかに地方の段階で実現していくためには兵家連の体制整備が必要です。12号は社団法人化に向け賛助会員の募集についてご協力をお願いしています。

紙面の都合で十分な説明ができませんでしたが宜しくお願ひいたします。（宇野）

保護義務者

兵家連副会長 山本 春義

[保護義務者とは]

精神保健法は、保護義務者についてつぎのように規定しています。

第20条 精神障害者について、その後見人、配偶者、親権を行う者、及び扶養義務者が保護義務者となる。但し左の各号の一に該当するものは保護義務者とならない。(但し書き省略)

2 保護義務者が数人ある場合において、その義務を行うべき順位は、左の通りとする。但し、本人の保護のため特に必要があると認める場合には、後見人以外の者について家庭裁判所は利害関係人の申し立てによりその順位を変更することができる。

一 後見人 二 配偶者 三 親権を行う者

四 前2号の者以外の扶養義務者のうちから家庭裁判所が選任した者

3 (省略)

精神保健法では、「精神障害者」にはすべて保護義務者を付する建て前になっています。

配偶者や親権者がいても夫婦関係が破滅状態にあるとか、親として保護能力がないときなど「保護義務者として不適当なとき」は、20条2項の順序を変更して家庭裁判所に選任してもらうことができます。

患者が既婚者であれば配偶者、未成年者であれば親権者が自動的に保護義務者になります。

患者が20歳以上で未婚の場合には、扶養義務者の中から家庭裁判所に適当な人を選任してもらうことになります。

扶養義務者とは、直系血族（親・子・祖父母）と兄弟姉妹をいいます。

保護義務者になる立場の人がまったくいない場合や、保護義務者がいてもその義務を行うことができない場合には、居住地を管轄する市町村長が保護義務者となります。

保護義務の内容はつぎのように規定されています。

第22条 保護義務者は、精神障害者に治療を受けさせるとともに、精神障害者が自身を傷つけ又は他人に害を及ぼさないように監督し、且つ、精

精神障害者の財産上の利益を保護しなければならない。

- 2 保護義務者は、精神障害者の診断が正しく行われるよう医師に協力しなければならない。
- 3 保護義務者は、精神障害者に医療を受けさせるに当たっては、医師の指示に従わなければならぬ。

この外、なすべき義務や権限としてつぎのようなものがあります。

(精神保健法では)

- 1 医療保護入院に対する同意 (33条)
- 2 措置入院者の仮退院及び退院の際の引き取り義務 (41条)
- 3 知事に対する退院請求、または精神病院管理者に対する退院命令・処遇改善命令を知事に請求すること (38条の4)

(他の法律では)

- 1 優生手術・人工妊娠中絶に対する同意 (優生保護法12条・14条)
- 2 監督義務違反に対する第三者に対する損害賠償責任 (民法714条)

【参考】

平成5年に予想される精神保健法の見直しに向け、全家連から厚生省に提出された法改正を求める要望書・意見書等の中では、「保護義務者制度」について…

“法見直しに関する意見書の主題は「精神障害者の差別の撤廃」”につきるとし、「関連制度の充実をはかり、原則として保護義務制度は削除する」と最近の月刊「ぜんかれん」誌や諸資料で報じています。

具体的な事項の中では、

- (1) 家族の多くが高年令で、体力的、経済的に保護義務の遂行が困難な状況にあり、規定の削除を求める家族会員の声が強いこと。
- (2) 他の障害者福祉制度には見られない義務規定であること。

などがあげられています。